

別記様式（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 第 7 回富士川町新中学校検討委員会
- 2 会議の場所 令和 5 年 5 月 2 4 日（水） 午後 7 時から午後 9 時
- 3 開催場所 富士川町役場 1 階会議室
- 4 出席者数
 - （1）委 員 1 7 名（欠席者 3 名）
 - （2）部会長 3 名（総務部会、学校運営部会、地域部会）
 - （3）教育長 1 名
 - （4）事務局 4 名
 - （5）傍聴者 0 名
- 5 説明事項
これまでの経過及び富士川町新中学校開校検討委員会について
- 6 協議事項
 - （1）学校経営案について（学校運営部会）
 - （2）学校名の提言に関する協議の結果について（教育委員会）
 - （3）制服・体操服に関するアンケートの内容について（地域部会）
- 7 会議資料の名称 別添のとおり
- 8 発言の内容
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 自己紹介
 - 5 副委員長の選任
 - 7 説明事項
 - ・これまでの経過及び富士川町新中学校開校検討委員会について

※事務局が資料を用いて説明

- 委員 : 新中学校開校検討委員会で検討を重ねてきて、最後に子供たちに返すのはなぜか。
- 事務局 : これまでの経緯として、令和 3 年 8 月に新中学校の校名を募集した。
募集内容は、校名を自由に記載する形であった。
その結果を総務部会で検討し、(案)をいくつか出し、令和 5 年 3 月の第 6 回検討委員会で協議し、教育委員会へ提言をしていただいた。
今回は、教育委員会で絞ったもので、改めて子供たちの意見が聞きたく、校名のアンケート実施を考えている。
- 委員 : 検討委員会で検討する前に、校名の募集が出そろい、候補を絞った時点で、児童・生徒に聞き、そのあとに検討委員会にあげた方が良いと思う。
また、制服のアンケートについても児童・生徒に返すように、すべての内容を児童・生徒に返すようなやり方なのか。
- 教育長 : 教育委員会で話をし、できれば最後校名を決める際、児童・生徒に関わらせてあげて、「自分たちが、中学校の校名に関わった」と、強く意識してもらえよう、アンケートを実施したらどうだという願いがあった。
今回は、それが返ってしまう形となったが、そのことをご理解いただき進めさせていただく提案した。
また、すべての内容を児童・生徒に返すつもりはないが、校名、制服、体操服に関しては、児童・生徒の意見を聞いてあげたいと考えている。
- 委員長 : 校則のこととかそういう類いのものも、児童・生徒に意見を聞くのか。
- 教育長 : 最後、児童・生徒に確認することは考えていない。
- 委員 : 先生方の想いも大事になってくる。
そこについては、どの程度反映されているのか。
- 事務局 : 部会に参加している先生方から、各学校の先生方にも意見を聞いている。
また、他のアンケートも行っているが、子ども、保護者だけでなく、先生方にもアンケートを実施し、アンケート結果を部会にて反映し、出させていただいている。
今後、先生からの意見を聞く場面を設けるかは検討させていただきたいと考えている。
- 委員 : 今後、どの部会も本格的に動き始めると思うので、昨年度と同じようではなく、先生方からの意見もたくさん拾い、新しい学校づくりに活かせれば良いと思う。
- 委員 : 新しい中学校は、子供たちや子育てをしている保護者を呼び込むことができる学校に是非なってほしいと思う。
どこに力を注げば、子供たちや、保護者が来るかを考えるのは町だと思うが、検討委員会では触れなくて良いのか。

事務局 : 経営案は学校という形だけではなく、町の方針等を見ながら、作っているため、この経営案が基になってくれれば良いと考えている。

教育長 : コミュニティスクールという中で、地域の方の声を学校運営に取り込んでいくこと考えていかなければならない。

検討委員は、地域の方であり、保護者であり、先生方も、その先輩もいる。たくさん意見を出していただき、学校経営の中で、それを活かし、全員で考えていく。

増穂南小学校では、そういう形をとっており、すでに数年経っている。

今年、鰯沢小学校は運営部会を立ち上げ、地域の方から意見をいただき、学校運営に活かす取り組みをはじめている。

新しい中学校については、統合してからと考えているが、検討委員会で、話し合い、新しい中学校をどう作っていくのかと思っている。

委員の意見等を大事にし、どうしたら良いかを全員で考えていき、良い意見があったらどんどん出し、現実にはできるかを検討していかなければならないが、「新しい学校」、「夢ある学校」等理想を持ちながら検討していくことが大事になる。

8 協議事項

(1)学校経営案について

※実際に学校経営案の作成に携わった委員より説明

委員 : 今日の検討委員会で協議し、決定することか。

委員長 : そのつもりである。

委員 : 先生方が、どこまでこの経営案を承知しているのか。

委員 : 「一 校訓」、「二 学校教育目標」、「三 目指す生徒像」、「四 目指す教職員像」、「五 目指す学校像」が大きな部分と考えている。

「六 学校経営基本方針」以降は、現状起こりうる可能性があるものと思うが、現実的にカリキュラムに全て落とし込めるかは、協議の必要がある。学校運営部会は、「教育課程の編成」が担当事務となっているので、先生方の意見を聞き、検討をしていくと考えている。

委員 : 今日の段階で、学校経営が決定し、令和7年4月の開校時にこれが全てではないという確認か。

委員長 : 「六 学校経営基本方針」を具現化する方法を提示したということか。

また、「七 学校経営の重点と方策」も実施する方法と理解していいのか。

委員 : 最終的には、そのときの校長が確定する。

統合の年で、変わる部分もあるのではないかと考えているが、国、県、町

から様々な施策がでてくると、追加や削除が必要になると思う。

事務局 : 「一 校訓」から「五 目指す学校像」まで、ほとんど変わらず、この部分を重点的に見ていただきたいと考えている。

「六 学校経営基本方針」以降に関しては、現時点のものを入れこんでいる。

学校運営部会としては、統合までの間に、「六 学校経営の基本方針」は、今年度、(仮)で作り、実際にできるかどうかを考えながら、修正をしていく流れになると思う。

来年度に最終的な学校経営案を出す、「一 校訓」から「五 目指す学校像」は、ほぼ変わらないものと考えて良いと思う。

委員 : ほぼ変わらないと言っているが、校訓は今までの歴史の中で変わってきている。

180度変わったことはないが、微妙な変わりはある。

ほぼ変わらないとあまり明言しない方が良いと思う。

教育長 : 学校経営案を昨年度、今年度の校長先生に作成していただいた。

最終的には、新しい中学の就任した校長が経営案を表し、子供たち、保護者、先生方に示し、提起をする。

今、指摘があったように、中身は変わっていく可能性はある。

色々決めていく中で、学校経営案を基本にし、一つ一つを決めていきたい。礎になるものが、明確ではないと、話をすることが難しく、今できることの最大限で作っていただいた、経営案である。

本当に真剣に考えた校長たちの知恵が込められた原案であり、基本的にはこれを基に、新しい学校づくりに向けて進んでいく。

開校時には、世の中の流れが変わっているなので、微調整が必要となることは当然だと思う。

委員長 : ICT 機器やインクルーシブ教育システムとは何か。

委員 : インクルーシブ教育は、特別教育支援の中でよく使われる言葉で、様々な特性を持った子供たちと一緒に教育活動に取り込んでいくという意味合いである。

ICT は、情報教育の部分で使っている言葉で、GIGA スクールという言葉が使われていたが、学校で子供たちにタブレット教育が導入され、様々なコンピューターを使った授業の中で取り組まれて、情報共有という意味合いで、使われている。

委員 : 新中学校の未来を考えて、相談しながら作成した。

学校経営案がないと先に進めないため、作成した。

設計に関すること等、すでに動いていかないといけない。

当然微調整があっても良いし、変えてほしくない思いもあるが、この中のいくつかは残し、残すものに関しては、校舎建築や、PTA 組織編制等に活かしたり、学校行事に盛り込みとか、すべてのものに影響するとか思う。学校経営方針の中で、これが適当なのか検討委員会の中で決めていただいて、教育委員会で提言し、通ったうえで、各部会が一斉に動き出すと思う。それを先生が待っており、「早く校則を検討したい」、「早く学校行事を決めていきたい」、「来年度に持ち越されたら困る」という声も出ている。町では、こういう中学校を作りたいという方針を決めたうえで、学校経営方針がこれで妥当か決定してほしい。

委員 : 学校経営案に記載されていることは素晴らしいことで、「一 校訓」から「五 目指す学校像」までは異論はない。

現場の先生方に「六 学校経営」以降がどこまで伝わっているのか、考えていただくことが大事である。

ここに書いてあることが、公に出てしまうと、本当に実施すると感じる。学校を作っていく先生方の思いも具体的な経営方針等に結び付くと思う。果たして、現在の両中学校が、この経営方針についてどれだけ知っているのかを含めて、慎重に検討した方が良いと思う。

教育長 : 教育委員会でできることは、この思いが実現できるように幅広く、色々な形の方面に、気をつかいながら準備をしていくことが大事である。

取捨選択するのは、校長先生をはじめとする先生方であり、子供たちであり、保護者であり、何にしても、学校経営方針が基となり、実現できるようにしておけば、基本的には、後が少し変わってもそのことに対応できるならば、私たちは良いと思う。

外側をきちんと作っておき、中身を学校の先生方、子供たち、保護者で作っていければ良いと思う。

委員 : 教育長の説明どおりと思う。

今の段階で作っておき、それに応じた建物や設備を準備していく。

開校までに、もう少し詰めて、加筆、削除が出てくると思うが、開校時点で、先生方や PTA の方や、地域の方で、相談しながら決めていく。

私は賛成だと思う。

委員 : 学校経営案を、この検討委員会で、最終案まで決定するかを決めた方が良いと思う。

もう一度、確認のために説明をお願いしたい。

教育長 : この学校経営案については、今年からの準備を進めていくための、指針として必要になる。

学校経営案は基本的にその年に配属した校長がどういう方針にするかを

決めながら進めていくものであり、変わることも、もちろんある。

基本的にこの学校経営案については、大きな指針として進めていくため、一字一句を検討するのではなく、この方向性で進めていくと考えている。

委員 : これは学校経営案ではなく、学校経営に関する指針ということか。

学校経営は新たに、開校するときに作られるということか。

教育長 : 基本的には学校経営案は、校長が作る。

委員 : 今日の検討委員会で、「今後の学校を運営していくうえにあたって、この方針に基づき、色んな細かいことを決めていくこと」という理解で良いか。

教育長 : 中身が大きく外れていることは別だが、無ければ、このことについてご理解をお願いしたい。

委員 : 要は方針なので、新たな学校でこの学校経営案どおりで実施をすることを検討委員会から、提言するわけではないという理解で良いか。

教育長 : 経営案と記載されているが、より具体的に書かなければ、中身がわからないと思う。

現状の学校経営の中で、校長たちが作り、示されるものと思うが、現状における一番良いものを作りあげたということになる。

委員 : 多分、今色んな意見が出てきて、経営案の位置づけが混在してしまっていると思う。

委員長 : 指針としてとらえていただいて良いか。

委員 : (異議なし)

(2)学校名の提言に関する協議の結果について

※事務局が口頭で説明

地域部長 : 「富士川桜中学校」の『桜』は、漢字かひらがなか。

事務局 : 漢字表記である。

地域部長 : 提言した「さくら中学校」の『さくら』は、ひらがなであるが。

事務局 : 次点の中に「富士川桜中学校」があり、さらに「富士川」とついている、学校名が提言と次点の中に2つあり選んだ。

「富士川桜中学校」は漢字であり「さくら中学校」はひらがなである。

委員長 : 出されたのが、ひらがなの『さくら』だったが、教育委員会の方では漢字の『桜』としたのか。

事務局 : 元々、総務部会で、「富士川中学校」、「さくら中学校」を出し、次点として「富士桜中学校」、「富士川桜中学校」の4つの校名がでてきた。

委員 : 校名のアンケートの結果を受けて、決定の提言をするのか。

それとも、教育委員会で決定をするのか。

事務局 : アンケートの結果を受けて、教育委員会で検討して、決定する。

委員 : アンケートの集計結果は、検討委員会で出ないで決まる可能性があるのか。

事務局 : 検討委員会での議題ではない。

委員長 : 結果についての報告はする。

委員 : アンケートをし、その結果が決定ではなく、あくまで参考のためのアンケートなのか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : そうすると、票数が多かったが覆ってしまい、揉める可能性はないか。
別の市町村で、そのようなことがあったため、心配である。

事務局 : アンケートの結果を反映させながら、教育委員会で協議し、理由がつく形で、決定をしていきたいと考えている。

委員 : 中々難しい理由づけになると思う。

教育長 : 大きく変わっていたら、そのような形になると思うが、微妙な理由での状況があったときは、判断させてもらう。
検討委員会に戻して、検討委員会に判断をしてもらうということは、失礼になると思うし、提言書もいただいているので、後は、教育委員会の責任となり、教育委員会で検討し、発表するという形を考えている。

委員長 : それでは、そのような形で進めていく。

委員 : (異議なし)

(3)制服・体操服に関するアンケートに内容について

※事務局と地域部長が資料を使い説明

委員 : 児童・生徒用と保護者・教職員用の説明文が同じなので、保護者用を保護者に向けた内容にした方が良いと思う。
また、以前業者に確認したところ、今はセーラー服が無くなる方向であり、巨摩高校もセーラー服が廃止になると聞いた。
今まで、中学で使ったセーラー服を巨摩高校で再利用できたが、できなくなる。
全国的な様子だと、ジャケットが主流である。
アンケートにそのような情報も載せて実施できたら良いと思う。

事務局 : アンケート実施まで時間があるので、部会で検討していく。
本日は、質問の内容を重要視して見ていただきたい。

委員 : 事務局でも調査したうえで、地域部長に相談をしてほしい。

委員 : 体操服、上履き等についても、今後デザインについてのアンケートを実施するという理解で良いか。
そうでなければ、修正が必要と思った。
また、6Pに質問の例文があるが、質問の方向付けになる可能性があるの
で、自由な記述ができないのではないかな。

地域部長：質問の例文は消す方向にし、体操服等については、地域部会で検討する。

委員長：質問 7 から 9 についても、今後（案）が出てくるのか。

地域部長：子供たちにも意見を聞きながら、最終的には見本を見て、決定していく方向の予定である。

委員長：概ね、このようなアンケートで実施をして良いか。

委員：（異議なし）

以　上